

平成18年度第1回評議会議事録

日時：平成18年4月17日(月)17:10～20:53

場所：東京都千代田区大手町1-6-1 JPF

ただし、Ⅲ．議事のうち4、6と11の審議（これらの審議にあたって予め申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたって、評議員（NGOユニット枠を除く）、アドバイザー及び事務局員は大手町ビル6階の670区C会議室に移動した。

出席：評議員

外務省	：城守 茂美（上村司評議員代理）
経団連	：林 寛爾
三菱財団	：石崎 登
学識経験者	：中村 安秀
PWJ	：大西 健丞（NGOユニット枠）（Ⅲ．議事のうち3．から出席）
AAR	：堀江 良彰（NGOユニット枠）
WVJ	：池田 満豊（NGOユニット枠）（大西評議員出席まで代理）

評議会アドバイザー

前評議会議長	：長 有紀枝
広島県	：川北 正明
社会貢献担当者懇談会	：森 信之

評議会ゲスト

WFP	：中井 恒二郎
学生ネット	：石川 光

オブザーバー

外務省	：高根
広島県	：出原
学生ネット	：石川(晴)、古宮
AAR	：高崎、坪井
ADRA	：鈴木、了戒
CARE	：野口、村松
HFHJ	：塚本
HuMA	：山崎
ICA	：佐藤、田中
IPAC	：池上
JAR	：石川
JAFS	：田中
JEN	：渡辺
JMAS	：奈良

K n K	: 守谷、森田
N I C C O	: 折居
P W J	: 山本、福井
S C J	: 古田、日向野
W V J	: 坂、横山
事務局	: 高松、寺垣、谷口、菊池、瀧田、大山、田口
座長	: 堀江 良彰

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数6名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料確認

1. 事務局：第1回JPF評議会次第
2. 事務局：議案1. 評議員の選任
3. 事務局：評議員名簿
4. 事務局：議案2. アドバイザーの委嘱
5. 事務局：アドバイザー・ゲスト名簿
6. 事務局：議案3. 平成17年度第18回評議会議事録の承認
7. 事務局：平成17年度第18回評議会議事録（案）
8. 事務局：議案4. スーダン南部支援事業（調査ミッション）にかかる事業計画の承認
9. 事務局：スーダン南部対応計画JPF支援スキーム（案）
10. ADRA、AAR、PWJ、WVJ共同：スーダン南部初動調査事業計画書
11. NGOユニット：スーダン南部事業形成調査
12. 事務局：議案5. パキスタン地震被災者支援（初動対応ミッション）にかかる調査報告及び収支報告の承認
13. JAFS：パキスタン北部大地震初動対応ミッション調査報告書
14. 事務局：議案6. パキスタン地震被災者支援（復旧支援）プロジェクトにかかる事業計画の承認
15. JEN：バーグ県ハベリ郡とその周辺における教育環境改善支援計画書
16. KnK：パキスタン地震被災者支援事業計画書
17. HFHJ：住居建設技術支援事業計画書
18. 事務局：議案7. イラン南東部地震被災者支援（第6期）にかかる事業報告及び収支報告の承認
19. PWJ：イラン南東部地震緊急支援（3）事業報告書
20. 事務局：外務省供与資金の財務報告・民間資金の財務報告
21. 事務局：キャンプ・ジャパン終了→復興支援への繋ぎ方イメージ・検討資料
22. 学生：松下電器産業株式会社助成学生派遣事業活動報告書
23. 事務局：事業計画の変更取りまとめ
24. プロテクションWG：人道支援におけるプロテクションの必要性に関するコンセプト・ペーパー
25. 事務局：メディア報道記事（「STAKEHOLDERS No.65」、「読売新聞 2006年4月15日朝刊」、他）

26. 学生ネット：国際協力で活躍する女性たちフライヤー

Ⅲ. 議事

冒頭、事務局より同日に開催された平成18年度第1回NGOユニット理事会において、下記の通り正副代表理事が選任された旨の報告がなされた。

代表理事：PWJ大西健丞

副代表理事：AAR堀江良彰、WVJ峯野龍弘

1. 評議員の選任について

事務局より配付資料に基づき説明がなされ、審議の結果、下記の通り、ガバナンス改革後の新理事が選出されるまでを任期とする評議員6名を全会一致で再任した。

大西健丞：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームNGOユニット代表理事

堀江良彰：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームNGOユニット副代表理事

上村司：外務省経済協力局政策課長

林寛爾：社団法人日本経済団体連合会社会本部企業・社会グループ長

石崎登：財団法人助成団体センター理事

中村安秀：大阪大学教授

2. アドバイザーの委嘱について

事務局より配付資料に基づき説明がなされ、審議の結果、下記の通り、ガバナンス改革後の新理事が選出されるまでを任期とするアドバイザー6名を委嘱することを全会一致で承認した。なお、外務省、経団連及び広島県については所属する委員・職員から選出されることとしているので、人事異動等があった場合にはJPF側の手続きを待たず、所属先からの通知によってアドバイザーの交代が行われるため、森アドバイザーの後任についてもこれに倣うことを附言した。

長有紀枝：前評議会議長

神尾由恵：財団法人イオン環境財団イオン1%クラブ事務局長

原田勝広：日本経済新聞編集委員

村尾信尚：ファウンダーの会（関西学院大学教授）

森信之：日本経団連社会貢献担当者懇談会委員（松下電器）

脇本修自：広島県総務部秘書広報局国際室長

併せて下記の通りゲスト7名を確認した。

弓削昭子：国連開発計画（UNDP）東京事務所駐日代表

岸守一：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日地域事務所副代表

浦元義照：国連児童基金（UNICEF）駐日事務所代表

玉村美保子：国連世界食糧計画（WFP）日本事務所日本事務所代表

中山暁雄：国連世界食糧計画（WFP）日本事務所日本事務所代表

福川正浩：財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）本部長

石川光：ジャパン・プラットフォーム学生ネットワーク代表

3. 平成17年度第18回議事録の承認について

事務局作成により上程された平成17年度第18回議事録（案）を全会一致で承認した。

4. スーダン南部支援事業（調査ミッション）にかかる事業計画の承認について

① ADRA、AAR、PWJ、WVJ共同：スーダン南部初動調査事業（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされ、審議の結果、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

② NGOユニット：スーダン南部初動調査事業（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされ、審議の結果、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

5. パキスタン地震被災者支援（初動対応ミッション）にかかる調査報告及び収支報告の承認について

① J A F S：パキスタン北部大地震初動対応ミッション調査（政府資金）

事業実施団体より配布資料に基づき収支報告がなされ、審議の結果、全会一致で本件報告を承認した。

6. パキスタン地震被災者支援（復旧支援）プロジェクトにかかる事業計画の承認について

事務局より当該事業への民間資金の寄付として1億5,063万円余の着金を確認された旨の報告がなされた。まず、当該プロジェクトにおける今後の民間資金の助成方針について協議し、下記5点を確認したうえで、事業計画の審議を行った。

I. 中・長期的な被災者支援に活用するため、J P F助成以降において他ファンドによる継続した被災者支援を検討すること。

II. スマトラ島沖地震被災者支援事業と同様、ソフト事業を重点とすること。ただし、公共機関等の建築物修復については、現地政府等からの修復許可を条件として事業計画の審議対象とすること。

III. 各申請団体の交付上限金額は、資金助成ガイドラインで定められた助成基準に則ること。

IV. 直接・間接事業費の割合は、可能な限り直接事業費の割合を増やすよう努力すること。

V. 事業期間は、1年間のJ P F支援計画に則り2006年10月初旬までを目途とすること。

① J E N：バーク県ハベリ郡とその周辺における教育環境改善支援（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされ、審議の結果、申請団体の民間資金助成資格に則った交付上限金額3,768万円以内とし、直接事業費を極力増やすことでの事業計画再提出を求め、別途電子メールによる承認手続きに付すこととした。

② K n K：パキスタン地震被災者支援事業（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

③ H F H J：住居建設技術支援事業（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。審議の結果、J P Fへの初めての申請であることと当該被災者支援においてH F H J初の事業展開であることを勘案し、本計画の交付上限金額を500万円以内として事業計画再提出を求め、別途電子メールによる承認手続きに付すこととした。

7. イラン南東部地震被災者支援（第6期）にかかる事業報告及び収支報告の承認について

① P W J：イラン南東部地震緊急支援（3）事業（民間資金）

事業実施団体より配布資料に基づき事業報告及び収支報告がなされ、審議の結果、全会一致で本件報告を承認した。

8. 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。

9. パキスタン地震被災者支援の進捗状況について

事務局より配布資料に基づきキャンプ・ジャパンの進捗状況として4月14日現在で65%の住民が帰還した旨の報告がなされた。また、4月末日でJ A F S、J C C P、NGOユニットの事業が完了し、P W J/J A D E、N I C C Oは1ヶ月程度の事業延長で残留家族の自治補完事業を継続する予定である旨の報告がなされた。

10. 事業計画の変更取りまとめについて
事務局より配布資料に基づき報告がなされた。
11. ガバナンス改革について
事務局より3月24日、所轄庁である都庁に定款変更申請が収受された旨の報告と、4月11、12日、認定NPO法人格取得に係り、所轄庁である国税局に関係書類の確認を受けた旨の報告がなされた。
ガバナンス改革後の理事候補については、現在の応諾状況を再度確認し、新たな候補者の推挙は行わないこととした。
12. プロテクションWGの進捗について
WV J池田氏より配布資料に基づき説明がなされ、平成17年度第10回NGOユニット理事会において了承され、当該WGが発足した旨の報告がなされた。
13. NGOユニット入会について
事務局より同日開催の平成18年度第1回NGOユニット理事会で、財団法人ケア・インターナショナル ジャパン (CARE) の本日付け入会が承認され、JPF参加NGOは現在24団体となった旨の報告がなされた。
14. キャンプ・ジャパンへの学生派遣について
事務局より松下電器産業株式会社からの寄付を活用し、キャンプ・ジャパンへ学生2名を派遣した旨の報告がなされた。また、派遣者である学生ネット石川(晴)氏より配布資料に基づき活動報告がなされるとともに、松下電器に対する謝辞が述べられた。
15. メディア報道について
事務局より配布資料に基づき、メディア報道についての報告がなされた。
16. 学生ネットイベントについて
学生ネット古宮氏より配布資料に基づき4月29日に「国際協力で活躍する女性たち」イベントを開催する旨の報告と案内がなされた。
17. アドバイザーについて
森アドバイザーより4月末で退職する旨の報告と3年半のアドバイザー在任中の謝辞とともにJPFへの激励がなされた。
広島県川北氏より古矢久雄総務企画部秘書広報総室国際企画室長が移動し脇本修自広島県総務部秘書広報局国際室長が着任した旨の報告と挨拶がなされた。
18. 次回評議会の開催日時・会場について
平成18年5月23日(火) 17:00よりJPF事務局において開催することとした。

以上